

## 第 6 回茅ヶ崎市総合計画策定会議幹事会での主な意見

### 【1】スケジュールについて

意見なし

### 【2】第 1 編 序論について

○総合計画全体のイメージをつかむためにも、期間を含めた実施計画のイメージを早々に出してもらいたい。

### 【3】第 2 編 総合計画について

#### （個々の政策分野について）

○組織論も含め、今後、社会教育と生涯学習の区別は融合していくのか。それとも、現在のように分けていくのか。位置づけについて議論が必要と考える。

○基本方針に「市民との関係の深化」を謳っているのであれば、SDGs の 17 番「パートナーシップで目標を達成しよう」は全ての分野に関連付ける必要があるのではないか。

○政策目標 4 「生きがいを持ち、誰もが自分らしく心豊かに輝けるまち」にある「人権・男女共同参画の推進」、「多文化共生の推進」は、政策目標 6 「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」の分野へ持って行ってほしい。

○27 ページについて、道の駅の関係は、具体的なハード整備になるので掲載は実施計画に任せ、総合計画に位置付けるのは適さないという説明があった。個々の具体的な施策や施設の名称ではなく、「新しい集客拠点」みたいなものを新しいフレーズとして総合計画に掲載する等の調整はさせてほしい。

#### （言葉の整理について）

○総合計画は市の方向性を決める基本になるので、この後、個別計画を作る際に類似の言葉をよく使うだろうと思う。言葉の整理をどのようにするのか、もしくは、整理をしないのかも含めて検討すべきだろう。具体的には、例えば、29 ページ 3 番にある「地域」という言葉は他にも多々使われている。どういう意味で使っているのか。「地域」と「市域」はどこが違うのか。「コミュニティ」を意味して

いるのか。「地域」がどこかのエリアを示すのであれば、それと対峙するものは何なのか。地域を特定しないことを含めた整理になるのであれば、例えば、「地域」を表すこともあれば、小和田地区や茅ヶ崎地区のような特定な地区、あるいは、13地区すべてを表すこともあるという整理をするということか。

○地域福祉計画では区分上の整理をしているが、国が示している「地域」と市が施策として対応する「地域」の解釈が違ってくると思う。どちらかというところ「区分」をきっちりとするのは難しいという整理になるのかなと地域福祉の観点からいうと考えている。

#### (進め方について)

○部内で政策目標に対する修正事項等の意見をまとまりきれない部分がある。今後も、合意形成をもつたうえで、進めていく必要があると思うので、適宜情報共有と関係部局の確認の機会を設けてほしい。

○個別計画への配慮をしていただければと伺っている。会派別意見交換会などの重要な節目には、そのあとの情報提供をしっかりといただきたい。